

保護者の皆様へ
学校の先生方へ



宮崎県警察本部
生活安全少年課からのお願い

かけがえのない大切な子供たちの
「命・人権・可能性」を力を合わせて守りましょう!

～我が子を「インターネット・SNS利用に起因する犯罪」の被害・加害者にしないために～

① ネットには危険がいっぱい!

※ 『犯罪被害防止啓発リーフレット』
(警察庁・文部科学省)より

CASE 1 オンラインゲームで仲良くなった人がまさか・・・

オンラインゲームで友達ができた!

メッセージ

助っ人
ありがとー

友達に
なるーよ!

おっけー

アカウント
教えるね

HP
MP

下着姿の写真の交換に
つい応じてしまった

女同士だから
大丈夫だよな

今日のブラ

え、うん

そっちも
送って★

送信

相手は実は男性で、
さらに脅迫をしてきた…!

ククク…

では今度はハダカの写真を撮って
送れ! 断ればお前の下着姿の写
真を全世界にバラまく!

CASE 2 男子→女子へ、軽い気持ちで送ったら・・・

SNSで女友達ができた!

仲良くして
ねー♡

よろしく!

かわらさ…

裸の写真を交換しようと言われ
つい送ってしまった

ハダカの写真
交換しよう!

マジ?

私だけ見せる
のズルいわ

送信

まあ
いいか…

相手は実は男性で、お金を
要求してきた…!

ククク…

ハダカの写真をバラまかれたくな
ければ電子マネーを購入してカード番
号を教えろ!! 1時間以内だ!

CASE 3 優しい人だと思ったら・・・

SNSに書き込んでいたら
優しい人が声をかけてきた

家出したい
誰か泊めてー

どうしたの?

悩みがある
ならいつでも
聞くよ

絶対に良い人だと思って…

ずっと悩んで
大変だったね

ボクの家に
泊まりにくる?

彼女と住ん
でいるから危
険なことないよ

本当にいいの?
ありがとう!

●●まで車で
迎えに行くよ

この人なら
信用できる

相手の家に監禁され、
性被害を受けてしまった…!

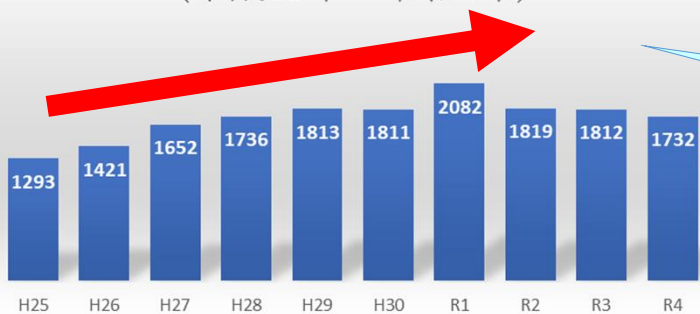
誰か助けて…!!

② 実際の被害状況は？

※“児童”：18歳未満の者を指す

※『少年からのシグナル』（警察庁）より。数値は、全国のデータ。

● SNSに起因する事犯の被害児童数
(平成25年～令和4年)



※この数は、警察が把握している数です。実際には、もっと多い(多くなっている)と考えられます。

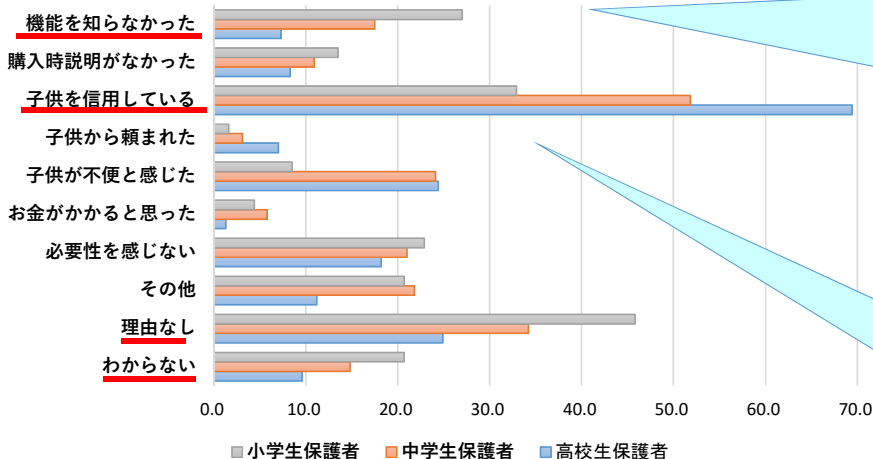
令和4年の児童ポルノ事犯では、加害者(被疑者)の年代別割合は10代が最多になっています。被害者だけでなく、加害者にもならないようにしなければなりません。

③ じゃあ、どうすればいいの？

(1) 『フィルタリング』をスマートフォン等に適宜導入しましょう!!



フィルタリング機能を導入しない理由 (%) 【複数回答可】



フィルタリングは、子供が安全にインターネットを使い、保護者が安心して見守るための機能・サービスの総称です。

- 有害・違法情報の遮断
- アプリの利用把握
- 利用時間の管理 など

制限は、段階的に調整や個別設定(カスタマイズ)できるので、子供の成長に合わせた見守りが可能です。

子供を信用することと、被害に遭わないということは違います。犯罪被害は、子供側の問題以上に、子供を狙う加害者側に大きな問題があり、その加害者から子供を守る(遠ざける)環境を整えることが大切です。



※R5青少年のインターネット利用環境実態調査(宮崎県内保護者向け)より

「犯罪被害に遭った子どものうち、9割以上がフィルタリングを利用していなかった」という警察庁の調査結果もあります。また、「フィルタリングサービスを利用していない人は、家庭内ルール作りやペアレンタルコントロール機能も利用していない」という総務省の調査結果*もあります。漠然と問題なく管理できる、と思わずこの機会と一緒に考えてみませんか。
*...総務省「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査」2021年

(2) “これだけは守る家庭内ルール”をつくり、定期的に確認・見直しをしていきましょう!!

【ルールの例】

- 知らない人と電話やメールの交換をしたり、会ったりしない。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない、送信しない、送信させない。
- 困ったことがあれば、必ずすぐに保護者に相談する。
- 「家庭内ルール」を守れなかった時のルールを決める。

(3) 子供→
「何かあったらすぐに相談」
保護者→
「相談しやすい関係づくり」
を心がけましょう!!

「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう!

保護者向け

● 警察庁Webサイト 子どもの性被害対策
被害防止のためのマンガや動画を紹介
https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



● 文部科学省のYouTube公式サイト
「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介
https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbA0d2f4u_Mx-BcN13GyWdI



● 子ども家庭庁ホームページ
ネットの危険から子どもを守るために
<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyoku/>



フィルタリングとは?

ここでは主に、未成年が有害サイトや違法サイトなどの危険性があるサイトにアクセスしないための機能を指します。

ペアレンタルコントロールとは?

「親としての管理」。子供による情報通信機器の利用を、親が監視して制限する取り組みのことを指します。